



令和8年3月30日

秦野市長 高橋昌和 様

秦野市行財政調査会

会長 坂野達郎



第2期はだの行政サービス改革基本方針案について（答申）

令和7年6月30日付けで諮問のありました、第2期はだの行政サービス改革基本方針案について、当調査会において慎重に審議を重ねた結果、今後5年間における行財政改革の方向性を体系化し、取り組むべき指針を明確にしており、計画として適切かつ妥当であると考えますので、答申します。

なお、調査会の審議の過程で提起された意見を以下のとおりまとめましたので、申し添えます。

1 持続可能な行財政運営の推進に向けた目指す姿について

本基本方針案では、「縮充社会」の実現を目指し、限られた財源や職員数等の制約を乗り越え、真に必要な行政サービスの質を高め、市民の暮らしやすさや幸福を実現することを目指すとしています。

「縮充」の取組に当たっては、市民の幸福度や満足度との関係が重要になるものと考えられます。そのうえで、発展させる事業や廃止を検討する事業を選択するなど、新たな成果指標を施策に反映させる視点で取り組むことを求めます。

2 行政サービスの質と量の改革について

本基本方針案では、5つの改革の柱を軸に、行政サービスの「質」の向上と行政資源の「量」の最適化の両面の取組を進めることとしています。

改革の推進に当たっては、質と量の両面の改革が循環し、全体の成果を高めていくことができるよう、取り組むことを求めます。

3 行政のデジタル化の推進について

行政サービスの質の向上に向け、行政のデジタル化では、日進月歩で革新

しているA I等の動向を見据えながら、既存の業務の進め方を抜本的に見直し、事務の効率化とともに、市民が日々の暮らしの中で利便性や豊かさを実感できるように取り組むことを求めます。

4 改革を推進する職員の活力の醸成について

5つの改革の柱の取組を着実に進めていくため、職員一人ひとりの改革への意欲向上とそのための職場づくりが求められます。

それぞれの職員が、働き甲斐を持って日々の成長を実感できるよう、職員の育成に当たっては、その能力や意欲を高めることを意識して取り組むことを求めます。

5 行政サービス改革の進行管理について

本基本方針案では、引き続き、取組年度内に評価を行い、実行計画を柔軟に見直すことができる計画として、P D C Aサイクルのスピード化を図っており、非常に特徴的で先進的な取組といえます。

こうした進行管理を通じて、職員が変化や失敗を恐れず、挑戦することができる風土を醸成していただくよう求めます。

なお、評価や取組が形骸化しないよう、継続的に取組の背景や目的から目標と手段を振り返り、見直しも行いながら進めていくことを求めます。

6 市民協働による行政サービス改革の実現に向けて

社会全体で働き手の不足が予測される中、市民や地域と行政との役割分担が一層重要となり、協力して地域課題を解決していくことが求められます。

そこで、電子地域通貨「OMOTANコイン」を有効に活用し、地域資源の循環や地域経済の活性化とともに、市民や地域の自立性を高め、行政との協働を促進する手段となるよう取り組むことを求めます。

さらに、市民や地域の主体性を着実に育んでいくため、行政が方向性を示しながら中心的な役割を果たしていくことを求めます。